

民主党 内閣・文部科学・経済産業部門 合同会議 次第

司会:後藤祐一 内閣部門会議事務局長

1. 開会挨拶

田村謙治 内閣部門会議座長
鈴木寛 文部科学部門会議座長
中山義活 経済産業部門会議座長

2. 宇宙政策について、内閣官房よりヒアリング

説明: 山川宏 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長
※ 配付資料は終了後、回収となります

民主党 内閣部門会議 次第

司会:後藤祐一 事務局長

1. 平成23年度第三次補正予算に対する部門意見の検討状況について、内閣府・内閣官房・警察庁・消費者庁よりヒアリング

説明: 松元崇 内閣府大臣官房長
日下正周 内閣官房内閣総務官室(会計担当)内閣参事官
内閣府大臣官房会計課長
村山裕 内閣府大臣官房企画調整課長
米田壯 警察庁官房長
服部高明 消費者庁参事官

2. 平成23年度予算の概要及び補正予算執行状況について、内閣府・内閣官房・警察庁・消費者庁よりヒアリング

説明: 日下正周 内閣官房内閣総務官室(会計担当)内閣参事官
内閣府大臣官房会計課長
米田壯 警察庁官房長
服部高明 消費者庁参事官

3. 平成24年度予算概算要求基準について、内閣府よりヒアリング

説明: 日下正周 内閣官房内閣総務官室(会計担当)内閣参事官
内閣府大臣官房会計課長

内閣部門に係る第三次補正予算への意見

2011年9月8日付「第3次補正予算について（要請）」にて貴職より依頼のありました件については、党所属議員から募集した意見及び9月14日開催の部門会議における議論を踏まえ、以下のとおり取りまとめましたので、提出します。

記

1. 被災地向け

【強化すべきもの】

・被災地における民間資金等活用事業の活用推進のための調査（内閣府本府）

いわゆる「官民インフラファンド」の創設に向け、発注者である被災自治体への専門家派遣（現時点の要求事項）に加え、資金の出し手となる民間側の参画意向や条件を整理・調査し、被災自治体と共有するための調査費用を追加計上する。

【追加すべきもの】

・被災者支援に当たる公益法人への配慮（内閣府本府）

被災者支援に当たる公益社団法人又は公益財団法人（以下「公益法人」という。）に関する税制措置を共同募金会連合会や中央共同募金会並みに拡充する。

※具体的には、震災特例法8条2項に定める「特定震災指定寄附金」に公益法人への震災関連寄附金を加えるとともに、同法8条1項に定める「震災関連寄附金」についても、助成活動や中間支援団体として募金活動を行う事例が広がりを見せていることを踏まえ、自ら現地で支援活動を行う公益法人が募集する寄附金以外にも認められるよう配慮する。

2. 全国向け

【強化すべきもの】

・準天頂衛星システムの整備に向けた所要の措置（内閣官房）

防災・復旧の観点からの地理空間情報の利活用や災害時の被害状況の把握等に対する衛星システムの適用可能性について調査し、費用対効果にも配慮しつつ、整備計画の具体化に向けた検討を進める。

・クールジャパンを活用した日本ブランド復興キャンペーン（内閣官房）

政府広報室及び関係府省と連携を強化し、国を挙げたキャンペーンとなるべく司令塔的役割を果たし、予算以上の効果を上げるべく努力する。

【追加すべきもの】

・警察施設の耐震化等（警察庁）

今次震災で使用不能となった警察本部や警察署が多数に上ったことを踏まえ、警察活動の拠点かつ地域の防災施設ともなる既存警察施設の耐震性確保に配慮する。また、災害活動向けの装備資機材を拡充する。

・官邸の危機管理機能強化等（内閣官房）

党外交安保調査会NSC・インテリジェンス分科会報告書において提言されている、官邸の諮問機関としての科学顧問団の設置に向けた経費を計上する。また、現在6名となっている情報分析官を20名に増員すべきとの意見があった。

3. その他要望等

・地域づくり支援事業（内閣官房）

被災地に長期派遣中の自治体職員と各分野の専門家の連携について配慮を求める意見があった。

・復興特区のまちづくりモデル事業（内閣官房）

復興特区における復興事業の実施者として「まちづくり会社」等の民間主体の活用などの知見・ノウハウを蓄積するため、先行モデル事業を立ち上げるべきとの意見があった。

・被災地支援に当たるNPO法人への配慮（内閣府本府）

被災地で活動するNPO法人の実績判定期間など認定要件の特例を設けるべきとの意見や、震災遺児・孤児や経済的に苦しい家庭の子どもへの就学支援や子ども・子育て支援を行うNPO等への支援を拡充すべきとの意見、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」を継続すべきとの意見があった。

・消費者や子ども・女性向け相談体制の充実（消費者庁、内閣府本府）

被災地の地方消費者行政を立て直すとともに、原発事故に伴う全国の消費者の食の安心・安全に関する相談体制の強化すべきとの意見があった。また、内閣府が地方公共団体と共同で実施している女性向けの相談体制を継続・拡大し、女性や子どもが生活する場での相談を受け付けるべきとの意見があった。

・震災対応関連広報の充実（内閣府本府、警察庁）

震災対応に関する政府の取組について、テレビやラジオ、新聞など様々な媒体を使って広報を強化すべきとの意見があった。

以上